

てもらふことによって、韓国人の方もそこで行かれて、「どこかいいお店ないですか」、お店とここが連携をしておけば、「じゃあ、あそこのお店はどうでしょうか」と連絡をとり合っていたら、そうすると、そんなふうにして分けて入っていただくつちゅうことになる、結構、皆さん、韓国人の方もある程度満足していただけるんじゃないのか。そして、事業を行っておるそういうお店あたりもね、やはりそこで潤ってくる。だから、そのためには、どこか中継をする場所がないとだめなんです。それがまさに、これは観光物産協会の昼間にそこに事務所を置いとるとかなんかいったって、何もなりません。そんなのは、もうはっきり言うて、昼間の御案内はできるでしょう。夜はもうほとんどだめです。だから、やはりそういった夜飲食をされる方を案内するのが、そのエリアの中に案内所を設置をする。その中で対応をしていくということが大事だと思いますが、時間もありません。市長、最後に、前向きな検討の言葉をいただいて終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、前向きな検討ということでございますけども、その前に、ちょっとまだまだ協議を重ねる必要があるかと思っておりますので、そこで御勘弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。では、前向きに検討していただくというふうに確信をいたしましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派協働、6番議員の脇本啓喜です。私自身、今回で26回目の一般質問ですが、今任期中は残すところ、今回も含めてあと2回だけになってしまいました。今後も初心を忘れず、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

初心といえば、私の初選挙の際、頒布したはがきに、これからの政治に求められる役割について、次のように述べています。「従来の政治の役割は、「利益をいかに配分するか」だったが、これからは「市民に不利益をいかに分担いただけるか、不利益を受ける方々が納得いただける緩

和策を提示できるか」が求められる」。市民の利益となる陳情や要望などは耳ざわりもよく、しかし、市民に辛抱いただければならないことを断行することも、政治家の重要な使命だと思います。

今はちょうど比田勝市長として初めて当初予算を策定している時期です。そこで、今回はあえて市民の皆様痛みを分かち合っていたかなければならないことを、私なりの緩和策を提言しながら、質疑を進めていきたいと思います。

1番、対馬市における行政サービスの質・量に関する将来像について。

①島内津々浦々、生まれ育ったところでの生活を守るという現在の方向性を今後も堅持し続けるのか否か、市長の所見を求めます。

9月25日に放送された「NHKスペシャル縮小ニッポンの衝撃」という番組は、タイトルどおり、大変衝撃的な内容で、同僚の上野、黒田議員に電話して視聴いただいたほどでした。

その中でも、島根県雲南市の状況は息を飲むものでした。早い時期から地域に補助金を配分して、行政サービスの一部移譲を実施してきた雲南市ですが、その仕組みも、さらなる人口減少・高齢化により、機能維持が困難となり、島根大学教授にアドバイスを求めます。そこで、サービス提供が非効率な集落の外れにある家を集落内に移転させることが提案されます。すると、世話役の女性が、「集落の外れは切り捨てろということですか」と発言します。予想どおりの展開なのですが、私は「うーん」となるしかありませんでした。いわゆるコンパクトシティの田舎版と言えるのではないのでしょうか。

住居や公共インフラ等を中心市街地に集め、行政サービスの効率化を図る、いわゆるコンパクトシティの成功事例として一時期脚光を浴びていた青森市や富山市が、今となっては失敗事例として挙げられるようになっていきます。

国策としても、コンパクトシティ政策を推進する動きが始まっていますが、現実とは逆行して、居住区域は拡大し続けています。その失敗原因として、行政の都合から始められる、いわゆるトップダウン方式であり、住民のニーズから生まれたボトムアップ方式ではないということがよく言われています。

また、コンパクトシティの課題としては、従来のいわゆる箱物行政の手段として利用されることなく、既存施設を有効活用していくことが挙げられています。その観点からすると、対馬市において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律に基づく事業採択を離島で初めて受けたことは、大変評価できると思います。

コンパクトシティ的な取り組みを実施するか否かも含めて、市民と危機感を共有する場を設けていくべきだと思います。

次に、介護サービスつき高齢者住宅等や、いわゆるCCRC（継続的なケアつき高齢者たちの

共同体)の対馬における導入可能性について質問します。

一昨年から開催されていた対馬市における地域包括ケアシステムあり方検討委員会や、本市議会においてもたびたび、対馬版CCRCの導入は議論されてきました。その際、私は、対馬の高齢者の多くは、亡くなられる直前まで野菜づくり等をし、住みなれたところでの生活を望んでいらっしゃるのではないかなどと、対馬版CCRCには否定的な立場でした。

しかし、前述のNHKスペシャルを見て以来、考え方が大きく変化して、都会型ではなく、対馬の実情に則したCCRCの導入を真剣に検討すべきだと転向しました。

11月28日、「長崎県CCRC(生涯活躍のまち)基本指針」がプレス発表されました。中崎対馬振興局長がこの基本指針策定の担当課長を当時務めていたとのことで、今回いろいろ御指導いただきました。後でCCRCの試案を提示しますが、中崎局長からは、「対馬の実情に沿ったおもしろい案だ」と言っていました。せっかくCCRCに造詣の深い振興局長が駐在しているのですから、振興局とも連携して、対馬市版CCRCの調査・研究に取り組んでいただきたいと思います。

CCRCについては、再質問時、集中して行いたいと思いますので、冒頭の答弁は割愛してもらって結構です。

1番の2、「新しい公共」の受け皿育成と、どの分野から始める方針なのか、市長の所見を求めます。

このことについては、平成27年9月定例議会で前市長に質問しましたので、比田勝市長にも再度議事録には目を通していただいていることと思います。前市長は、漂着ごみ問題に取り組む中間支援組織から始める旨の答弁がありましたが、比田勝市長は具体的に何からどのように始めるつもりなのか、答弁を求めます。

大きな2番、公共施設マネジメントの指針について。

①福祉施設の経営形態の方向性について、市長の所見を求めます。

指定管理形態である高齢者福祉施設を民間移譲する方針に変更はないと思います。また、その時期について、現契約終了時点であるかどうか、確認を求めます。

もう一つ、保育所・幼稚園・こども園の民間移譲について、市長の所見を求めます。

②市直営施設を民間移譲した際には、当該施設職員から市一般職員へ任用がえとなる職員が生じます。職員研修が十分に実施されていないと認識しているんですが、今後生じる保育士等からの任用がえ職員に対する研修等の実施について、市長の所見を求めます。

3番、公民館、集会施設、体育施設等の縮充に向け、市民との情報共有の推進方法についてたずねます。

このことについては、平成26年12月に一般質問した際、市民との対話を十分に実施するこ

とが必要だとし、早急に取り組むよう指摘しています。

市はようやく「対馬市公共施設等総合計画」を年内に取りまとめ、年明けからパブリックコメントを募集し、3月に公表するとしています。このタイトなスケジュールでは、市民の御意見や御要望を聞くことは困難だと思われます。パブリックコメント以外の手段も講じる必要があると思われるのですが、市長の所見を求めます。

4番、④現学校施設及び閉校施設等を含めた災害時避難施設としての機能強化に向けた取り組みについて。

一般的に言われる便器の洋式化にとどまらず、シャワー、更衣室の整備について、平成26年12月定例議会一般質問で要望していました。この件については、昨日の春田議員の質問に対して、洋式トイレ化は進めているとの答弁がありましたので、シャワーや更衣室の必要性についても検討することを要望するにとどめます。したがって、答弁は割愛してください。

以上、答弁によっては再質問を行います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 脇本議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の行政サービスの質・量に関する将来像についての中で、津々浦々で生活する方向性を今後も保持するか否かということでございますけども、このことにつきましては、島内の各地域において少子高齢化とともに人口減少が進む中、行政サービスの効率性をどのように捉え、また、地域の存続をどのように考えるかとの質問であると理解しております。

自治体が担う役割といたしまして、まず、地域住民の安心・安全な暮らしを守ることにあると思います。地方財政が大変厳しい状況の中におきまして、行政サービスの提供の効率性については、考えていかなければならない課題ではあると考えております。行政サービスは、採算性を追求して行っているものではなく、人の暮らしや経済を維持するための基盤を守るために行っているものであると認識しておりまして、引き続き行政サービスの維持に努めてまいりたいと考えているところでございます。

この中で、コンパクトシティ、CCRCについては、後また後ほどの再質問であるということでございますので、答弁は割愛させていただきます。

次に、2点目の……ちょっと済みません。福祉施設の関係ですかね。

○議員（6番 脇本 啓喜君） じゃなく、「新しい公共」の受け皿、どの分野から。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。

まず、2点目の「新しい公共」の受け皿育成と、どの分野から始めるかということでございますけども、「新しい公共」の概念及び担い手育成につきましては、平成27年9月の定例会において御質問いただいているものと認識しております。

「新しい公共」とは、従来行政が行っていたものを行政だけが行うのではなく、NPO等が教育や子育て、まちづくり等の地域課題の解決に向け、共助の精神で参加する公共的な活動を応援する仕組みであり、行政ニーズの多様化や少子高齢化、人口減少などへの対応など、今までの行政スタイルでは限界があるため、市民や市民団体、企業等との連携により、新たな公共、いわゆる協働手法を用いた仕組みであると理解しております。

この中で、どの分野から始めるかということでございますけれども、今現在、具体的に「新しい公共」を担っていただくNPO等の育成及び行政と協働して担っていく分野につきましては、庁内業務の洗い出しとともに、NPO等が行う公益活動を勘案し、調整の必要があろうということで、今現在、その準備をしているところでございます。

次に、公共施設マネジメントの指針の中で、まず、福祉施設の件でございますけれども、対馬市で設置しています高齢者福祉施設は、特別養護老人ホーム2カ所、養護老人ホーム2カ所、高齢者生活福祉センター1カ所でありまして、現在、指定管理者制度により運営をしている状況であります。

高齢者の福祉施設につきましては、平成18年2月に策定しました対馬市行政改革大綱及び対馬市特別老人ホーム事業中期計画に基づきまして、既に2施設の特養を民間に移譲したところでございます。今後も、特養や養護老人ホーム等の入所施設につきましては、施設の譲渡により、民間活力を積極的に導入したいと考えております。

次の保育所の配置計画の件でございますけれども、対馬市子ども・子育て支援事業計画を基本に、公立保育所の統合、認定こども園への移行など、子供たちにとってよりよい保育環境を創出するのを目指しております。特に、公立保育所の整備方針を示すために、対馬市保育所配置計画を策定し、直近の5カ年をめどに、それぞれ保育所の現状を考慮しながら、慎重にその方向性を探っているところでございます。

それと、2点目の養護老人ホーム日吉の里を民間移譲した際、当該施設職員から一般職への任用がえとなる職員の研修等についての御質問でございましたけれども、このことにつきましては、看護師や栄養士の資格を有している職員は、その資格を活用した職場への配属先を最優先に考慮して配置しておりまして、それ以外の職員につきましては、配属先に、不透明であったために、事前の研修を実施できませんでした。この実施できなかった職員につきましては、事後、志多留地区で実施している新人職員研修に参加していただき、また、事務職として必要なエクセルとワードのパソコン操作についても、外部委託により、3名の職員に2回研修を実施しているところであります。事務経験のない介護職員には、大変御苦勞もあつたかとは思いますが、現在のところ、任用がえの予定はありませんけれども、今後、もしそのようなことがあれば、必要に応じ、研修を適切な時期に開催し、対象の職員の不安を少しでも和らげ、業務に専念していただけるよう

心がけてまいりたいと考えております。

それから、公共施設マネジメントでございますけれども、本市におきましては、合併以前より、時代潮流や住民の利用需要に対応した公共施設等の整備が行われてきましたが、人口減少や少子高齢化の進展など、社会構造の変化に伴い、これまで整備してきた公共施設等の利用需要は、変化していくことが予想されます。

一方で、財政は依然として厳しい状況にあり、公共施設等の維持管理に投資可能な経費は縮減傾向にあるなど、公共施設等の管理を取り巻く環境は、年々厳しくなっているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、本市では、中・長期的な視点から、公共施設等の利活用の促進や統廃合、長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉えた公共施設の総合的な管理を推進するため、対馬市公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるところでありまして、平成29年3月に計画が完了というスケジュールとなっております。計画内容につきましては、時間の関係上、ちょっと割愛させていただきます。

この計画自体で、また、公共施設の全体量と質の考え方は、これまで公共施設をふやすことでサービスを向上させてきた「拡充」ではなく、行政がこれまで経験したことのない公共施設を減らしながらサービスを維持・向上させる「縮充」が必要となると考えております。このため、市民との問題意識の共有だけではなく、職員の意識改革が重要だと考えているところでございます。

学校施設関係については、割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁、ありがとうございます。

まず1番目、大きな1番の1番、行政サービスの質と量を将来像としてどういうふう持っているかということについてです。

私も、市長おっしゃるとおり、行政サービスというのは、ただ効率性だけを求めていくのではないというのは、もうそのとおりだと思っております。

ただ、今までのように、限界集落のさらに離れたところについて、どのようにサービスを維持していくのか。先ほどのNHKスペシャルのことを話をしましたけれども、やはりそこに住んでらっしゃる方も、回覧板を持っていくのでさえ、これから高齢化していくと車も乗れなくなる。そういう形で、住民に委託したとしても難しい。そういうことが生じてきます。そこで涙を飲むという形ですが、やはり最低でもその集落の中に入ってきてもらう。そういう仕組みを考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。これは本当に、市民にとって居住

の自由という憲法でも保障されたものに対して、行政のほうがどうこう言うことはできませんけれども、安心してその集落の中に入ってこれるような仕組みをつくっていかねばならないんじゃないかというふうに感じています。

それから、「新しい公共」の分野の中で、どこから具体的に進めていくかという質問についてですが、現在、よちよち歩きではありますが、漂着ごみの回収事業について、中間支援組織を設けてあるというの、少しずつ進んでいっているところです。

そのほかにも考えられることが幾らかあります。例えば、トレッキングルールの策定やガイド派遣等の運営管理の組織、これは早急につくる必要があるんじゃないかというふうに思っています。というのが、今、韓国人釣り客——レジャーですね——に当たっては、無秩序といったような感じになっています。こういう二の舞にならないように。それから、先日は、白嶽に入って遭難ということもあってます。その責任というの、市のほうにかかわってくる可能性も大きくあります。これをまずは、民間団体でルール等、詳しい人につくっていただいて、韓国の旅行業者等にも周知し、これを守らないということはあなたたちの責任ですよというような形をとっていく。そういうことも行政というより、それを業としてらっしゃる方のほうが詳しいはずです。そういう方をお願いするとか、あとは、体育施設、公園の管理を一括発注することで経費を抑えるとか、市のほうから全協で相談があつてまして、シダックス等の行政サービス代行会社等を利用して、その出張所等の業務委託をするとか、そういうことも考えられると思います。これから説明するコンパクトシティっていうか、CCRCの対馬型についても、社会福祉法人に移譲するとか、そういうことが考えられると思います。今、庁舎内で洗い出し中ということですので、このような例も踏まえて、検討のほうをお願いします。

それから、2番目の特養等は、計画どおりに民間移譲にしていくんだということだったと思います。

保育所のほうは、今、慎重に検討中ということですが、佐世保市等は、幼稚園に当たっては、市立の幼稚園は、障害児に対する幼稚園以外は全て民営化となっています。先進地の、先進地というか、そういう方向に進んでるところの状況も、ぜひ調査・研究なされて、対馬市は、県内でも最も公立の保育所・幼稚園の割合が高いということになっています。今後、このサービスについてもどうしていくのか、十分に検討いただきたいと思います。

それから、任用がえの職員に対する研修について、事後に実施したということですが、やはり不安を抱えて最初にその職場に行かなきゃいけないという状況にならないように、これから、今言ったような、保育所の民営化ということも進んでくるかもしれません。その前に、保育士という資格がありながらも、市の一般職員のほうを選ばれる方も出てくるかと思っています。そういう方に、ある程度、安心して新しい職場に行けるような、そういう研修を施していただくことを願

いしときます。

ここまでで何か要望についてありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員がおっしゃられた中で、特に、私も、その「新しい公共」の中で、トレッキングとかそういったこのルールの確立する団体っていうことは、これは今、協働の契約で、このようなものが一番適当じゃないかなというふうなことで、私、ぜひこういったところは、まだ研究をしていきたいというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、協本啓喜君。

○議員（6番 協本 啓喜君） 市民基本条例の中で、まちづくりの基本3原則というのがうたわられています。参加・参画・協働を進めていく、この3つです。前回は質問しましたが、その参加から始まって、市民が参画できるような形、主体性を持って協働という形ができるように取り組んでいただきたいと思います。

その協働という中で一つお聞きしたいところが、前回の質問の中で、今のまちづくりで民間にお願いする場合、委託という形をとっております。契約上は、委託契約というのを結んでいますが、現在、協働——協力して働くの協働ですね——契約というものが生まれてきています。これを対馬市でも取り入れたらどうかという質問をしておりました。今現在、この協働契約ということについての調査・研究、どのあたりまで進んでるのかお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけありませんけども、ちょっと私のほうでは、今そこ、把握しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 6番、協本啓喜君。

○議員（6番 協本 啓喜君） 担当者のほうから、この質問があった際に、このことについては質問するというふうに伝えてはいたんですが、わかりました。

主体性を持って行政と、それからこの協働を一緒にやる団体が対等の立場で行うというのが協働契約になっています。委託契約っていうのは、最終的にはやはり行政のほうに責任を持たなきゃいけないという契約になっています。ともに責任・権限を分かち合う契約っていうのが協働契約ですので、この形をとってる自治体もふえてきています。ぜひ研究をして、リスクマネジメントにもなります。お互いの対等な立場でやるということで、もっと市民団体のほうも、やる気が出てくるところはあると思います。研究をお願いします。

それでは、対馬型CCRCの構想についてお話しをしたいと思います。

先行してCCRCの導入に取り組んで失敗した事例からの教訓として、①新たに作り出すの



ではなく、空き家などを改修するなど、既存のものを活用するということ、それから、高齢者ばかりを移住させるのではなく、子育て世帯を中心とする若年層も一緒に移住してもらうということが挙げられています。高齢者は支えられる側で、若い人たちは支える側という画一的な考え方から脱して、支え合いの関係の構築が求められています。

元対馬市協働隊員で長崎新聞社論説委員の川口幹子氏が、10月24日付、「ながさき時評」で、「働く場と暮らす場の融合」をテーマに執筆されています。御自身の子育てに地域の方々がかわってくださることについて感謝の念を込めた内容ですが、私は、対馬型CCRCの導入に当たっても、大変示唆に富んだ記事であったというふうに感じています。

従来、CCRCといえば、外部から元気な高齢者の移住を受け入れ、近年は、それを支える同じく外部からの若年層の移住が想定されてきました。

しかし、先月、移住事業の先進地、豊後高田市を視察した際、感じたのは、行政の強力な推進体制もさることながら、雇用が確保されていることが移住増加の最も大きな要因だというふうに感じました。

雇用の創出が厳しい対馬においては、外部からの移住を想定したCCRCの導入は困難な状況ではないかと思えます。

そこで、まずは、島内の高齢者を近隣に移住してもらう対馬型CCRCの展開から始めることを提案します。そこに、現在、雞知地区周辺等に移住している若年層の動きの中から、地元近隣のCCRC、あるいはその近くに移住を促進する施策を準備するのです。

対馬型CCRCの運営機能を担う事業主体、地域再生推進法人と呼んでるようですが、これは、対馬における福祉のノウハウを持つ社会福祉法人が適任だと思います。

私が考える対馬型CCRCについて、複数の地元社会福祉法人やNPOの若い役員さんにいただいた御意見を踏まえて説明いたします。

これまで高齢者の増加により、右肩上がりに成長してきた島内の社会福祉法人も、今後の高齢者人口の減少や、入所や利用要件の厳格化等から、施設やサービスの供給過剰に転じ、新たな事業展開を図らなければ、社会福祉法人の雇用は守れなくなる、そういうふうになったと思います。

現に、現在、対馬市の待機者、その施設の待機者は81名という数が出ていますが、厳原病院跡に設置される特老・特養50床、ショートステイ10床で、ほぼ解決する数字です。

昨今、対馬に限らず、企業誘致は困難な状態であり、まずは現在の雇用を守ることも重要です。

CCRCは、その内部で日常生活に関する活動がある程度完結できることが想定されていますが、対馬型では、医療・介護はより多くの場面で地域包括ケアに頼ることになり、円滑なサービス提供を図るためには、都会型よりも相談業務の重要性が増大するので、対馬型CCRCではより多くの雇用が生まれます。

また、それと並行して、民生委員を初めとするCCRC域内や近隣住民にも、CCRCの運営・支援の場を創出していくことが期待されます。

そこで、パネルに沿って説明いたします。

県のCCRC基本指針では、こちらのほうですね、各自治体の実情に合わせたCCRCの取り組み例をこのフリップのようにまとめています。

対馬型CCRCの試案をこのパターンに当てはめたものが、このオレンジの追加部分です。

まず、類型というか、キャッチフレーズですが、働く場と暮らす場の融合、島内移住によるコンパクトコミュニティ型とします。この提案の最大の特徴は、先ほど、高齢者は支えられる側、若い人は支える側という固定概念から、支え合いへの転換と述べましたが、さらに進めて、入居者・利用者は、一方的にサービスを受ける側という固定概念から脱し、サービスを提供する側としても活躍いただくという点です。これも、働く場と暮らす場の融合につながると思います。

コンセプトは、高齢者の近隣移住による緩やかな共同体と近隣住民が多様な支え合いを通じて誰もが生きがいを感じられる暮らし。

入居者は、島内限界集落の集落からも離れた場所にある居住者とか、働く場と暮らす場の融合に共感する子育て世帯、住環境が充実した島内地域に既に移住または移住を検討している世帯、これは実家近くのCCRCに入居するとか、または、その近隣の実家に戻ってきてもらう、とどまってもらうということです。当初は、島内在住者をターゲットとしますが、将来的には、島内出身者を中心とした島外の対馬ファンをターゲットにできるかと思います。

立地・居住環境は、空き家、遊休公共施設を改修等、バリアフリー化等、リノベーションし、活用する。

入居者数は中小規模で、住まいは近隣に集中させます。近隣住みかえにより空き家になった住居に、このCCRCの職員も入居が可能となって、職場から近いところで、働く場と暮らす場の融合にもつながります。

それから、サービス提供についてですが、入居者自身がみずからの趣味や特技を生かし、ほかの入居者へサービスを提供することが考えられます。例えば、料理教室、ガーデニング、陶芸、郷土史研究等、講座を開講し、入居者だけではなく、地域の方々との交流というのも入ってくる。

CCRC事業自体が、先ほど言ったように、新たな雇用を創出し、職員みずからも入居者となったり、近隣に住むということです。

それから、富裕層向けのCCRC事業者とは異なって、外部との多種多様な連携、サポートが必要となってきます。これは、対馬市の地域包括ケアが円滑に運営されることが前提となっております。事業運営については、縮小期に入る島内社会福祉法人の新規事業として展開する。民生委員を初めとする有償・無償ボランティアの有効活用ということが考えられると思います。

この市議会では、反問権というのはありませんが、今の私の説明について、議長が許されるのであれば、市長のほうから何か質問があれば受けて、深いこの議論にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 答弁と御意見があれば、前でつていうこと。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 御意見をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、脇本議員から提言があったことは、今後の課題としてしっかり受けとめたいというふうに考えております。

しかしながら、このことにつきましては、やはりこの対馬の津々浦々で生活をそれぞれされてある方々を尊重するためにも、慎重に考えてまいりたいというふうに思います。

それと、このコンパクトシティを進めるためには、そこにお住まいの皆様のご合意形成が得られることが最も重要なことだというふうに私自身考えておりますし、そのほかに、今、国境離島新法も成立したところでございますけども、この対馬のそれぞれの入り江入り江で生活をされてある方、このような方がいなくなりますと、やはりそこら辺で心配なところも出てくるといようなところも考慮をしなくちゃならないのかなといったことで考えております。

そういうことで、今現在、すぐに、先ほどありましたような集落の移転を含めたCCRC、対馬コンパクトシティの移住型CCRCは、私自身は、ここはまだ時期尚早なのかなというふうな気持ちでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、市長のほうから、集落の移転というふうな言葉が出ましたが、私は、そこまでは言及はしていなかったんですが、誤解が生じてるようです。

やはり先ほど、憲法で保障された住居の自由というものがあるのであれば、今住んでいるところに住み続けたいという自由、それから、今、もしこういうものができたのであれば、そこに移り住みたいという考え、これも住居の選択の自由ということになってくると思うんですね。

これから、何度も言いますが、やっぱり限界集落の中でも離れたとこに住んでらっしゃる方にとっては、本当これまで以上に生活がなかなか難しいところが出てくると思うんです。そういう人たちだけではないですけども、また、ひとり暮らしの老人の方々、自分が住んでるところの近隣にこういうものができれば、よりよい生活が、生きがいのある生活ができると、そういう場をつくるということとして私は提案してるつもりですので、集落全体の移転ということまでは私も考えておりませんので、一つはそういう人たちのため、それから、対馬の雇用を守るという点においては、この社会福祉法人が今抱えてる雇用というのは、対馬にとって大変大きなものであ

と思うんです。しかも女性が働く場というのは、対馬には、それなりの給与体系のところってというのは余りないかと思うんです。こういう働く場を維持していくということは、確かに一次産業の維持を図っていくということも雇用につながりますが、女性の活躍の場、高齢者になっても活躍できるというそういう職種を守っていくという観点からも必要ではないかというふうに思います。

それから、長崎県のこの基本指針に書いてあった調査では、本来、本県の平均所得は、常に全国四十何位って低位を行ってるんですけども、平均的消費額が全国平均よりかなり低く済んでいるということが出ています。これから、いわゆる可処分所得みたいなことになるんですが、平均収入から平均的な消費額を引くと、福岡県と逆転現象が起こっていると、住みやすいということだと思うんです。それは、持ち家比率が高いとか、あと御近所のお裾分けとか、いろんなそういうことも反映してるかとは思いますが、全国的にこの可処分所得っていうのは高位にあるんですね。移住しやすいというメリットがあると思うんです。当初は、島内の移住を考えるということでしたとして、あとはIターン・Uターンを呼ぶために、自分の親がここに入ってる。ここに自分が入居する。この近くに実家があるなら、そこに戻ってくるというきっかけにもなるかと思しますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

また、心配されるのが医療費・介護費用の増大、それから、市民の医療保険・介護保険料の高騰というのが心配されますが、現在、このCCRCについても、もちろんサ高住の一つですから、特養とか老健施設とか同じように、前住所地特例というのがありますね。そこに住んでる人が、そこに住んでる移ってきた人の前の住所地の自治体が公費負担をしたり、保険料が上がる前の住所地の全体的に上がっていくと、移ってきたところにその公費負担とか、市民の保険料が上がるという形ではないことが進んでいます。

ただ、このCCRCと言ってますが、対馬の場合はグループホームという形も考えられると思うんですね。その部分については、それが当てはまってません。その辺の研究、それから、国への働きかけをぜひお願いしたいと思います。

それからもう一つ、最近、税制改正について、テレビ等でもいろいろと話題になっています。配偶者控除の廃止とかですね。ということに絡めまして、税制改正については、この対馬市の特徴を生かした税制改正を訴えていくというのも、自治体から発信していったらどうかというふうに思います。

対馬市は、合計特殊出生率が本当、全国10本指に入るんですね。それで、子供を産み育てるということに対する優遇を強く訴えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。地方で育った子供が都会に進学する際の仕送り等で地方のお金が都会に吸い上げられ、その後、社会人になっても、消費も税収も都会が享受するのですから、個人としても、世帯としても、自

治体としても、都会に優秀な労働力を供給しているという対価をもっと還元してくれと。交付税交付金だけではなく、そういう税制を訴えていくということも、これから対馬市の財政を考えていく上でも必要じゃないかと思うんですが、市長、今の考えについてどういうふうに思われるでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、脇本議員おっしゃられるように、対馬市の特殊合計出生率は2.18ということで、たしか全国5位だったというふうに思います。そういう面からしますと、確かに、ここは、労働人口を都市部に今までもずっと送り出している産地というとられ方をできるんじゃないかなというふうには思いますけども、今おっしゃられました、例えば、その代替といますか、そういったことでの交付税並びに補助金みたいなところになるかと思いますが、そこら辺はまた今後の検討課題といますか、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 時間来ましたので、最後に、県のほうでも、このように、CCR Cについての基本指針が出ています。先ほど申し上げたように、県との協力も必要になってきます。その中で、その当時、担当課長をしてらっしゃった方が今現在、対馬振興局長を務めていらっしゃるといふこともあります。振興局との連携を図りながら、ぜひ研究・検討をお願いして、この質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。午前に引き続き市政一般質問を行います。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、改めまして、大変お疲れ様です。10番議員の波田政和でございます。

比田勝市長を初め、執行部の皆様におかれましては、年末が近づくお忙しい中、日々、行政運営に御尽力いただき、大変お疲れ様でございます。

私どもも、市民から負託を受け、早4年の任期を迎えようとしております。この職責を与えてくださった市民の方々の熱い気持ちを改めて胸に刻み、職務を全うすべく任期を迎える最後まで、全力で頑張っていきたいと思っておりますので、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。